

# 令和6年6月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和6年6月26日(水) 9時00分から10時00分まで
2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. 出席委員 :

教育長	安東 雅幸
教育長職務代理者	神田 岳委
委 員	村上 睦美
委 員	佐藤 雄一
委 員	木本 邦治
4. 出席職員 :

教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
学校教育課長	新名 敦
社会教育課長	川辺 宏一郎
学校教育課参事監	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	高田 教一
学校教育課課長代理	武野 功
文化・文化財課総括課長代理	東 貴則
教育総務課総括課長代理	田中 寛美
教育総務課主任	佐藤 祥次
5. 傍聴人 : なし

## 1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和6年6月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に神田教育長職務代理者と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第12号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開といたします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和6年度6月行事予定表をご覧ください。

3日・4日、6月議会の部門内検討を行いました。

4日、6月議会が開会いたしました。午後に定例校長・所長会、事務局連絡会議を開催しました。

5日～10日、臼杵市全体の答弁書検討会を実施いたしました。

6日、大分教育事務所の学校訪問が行われました。また、租税教育推進協議会が臼杵税務署にて開催されました。

7日、野津ブロックの小学校3校と臼杵南小学校の4校合同で租税教室が開催されました。また、幼小接続連携協議会が開催されました。

8日～10日、旧野津高校跡地の開放が始まりました。その後も4週にかけて毎週土曜日～月曜日に開放されます。

10日、情報連絡会議に参加いたしました。

11日、読書のまちづくり推進協議会が開催されました。今回は、臼杵っこかるたの活用についての協議・実施をしていただくようお願いをしました。

12日、中体連の臼杵市予選が行われました。1人も熱中症を出すことなく無事に終了いたしました。

13日、第1回就学支援委員会及び調査部会が行われました。また、別府市のビーコンプラザにて開催された部落解放西日本夏季講座に参加をしました。

14日、第1回臼杵市公立学校のあり方検討委員会を開催しました。今後は1ヶ月に1回の頻度で協議を重ね、基本計画を年内に提案できるようにしたいと考えております。

17日、三役日程調整会議、事務局連絡会議が行われました。

18日・19日、6月議会の一般質問が行われました。教育委員会部局は3つの質問に答弁を行いました。

24日、男女共同参画講演会が市民会館にて行われました。東京大学の瀬地山氏をお招きし、「男の家事が社会を救う」というテーマで講演をしていただきました。

25日、各学校の校長・所長の目標管理面談が開催されます。今年度の学校運営等についての面談を行いました。

26日、定例教育委員会になります。また、社会教育委員会議が中央公民館にて開催されます。

27日、定例課長会、校長・所長の目標管理面談が行われます。また、午後に教頭研修会が開催されます。

28日、6月議会が閉会いたします。

30日、白杵音楽交流協議会が毎月1回、サーラ・デ・うすきや観光交流プラザ等で街のコンサートを開催しております。今回が190回という節目の回であり、白杵市民会館の小ホールで開催されますので、挨拶を行う予定です。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

7日に野津ブロックの小学校と白杵南小学校の4校合同で租税教室を開催しましたが、学校教育課長に出席していただき、ありがとうございました。租税教室に参加した子どもたちに、感想を伺うと、「すごく楽しかった」という感想が多くありました。小規模校ではなかなかできないようなことが合同ででき、他の小学校の子どもたちとも交流を深めることができているようです。白杵市内の学校でもこのような取組を開催できれば良いと思いました。白杵津久見法人会の久家会長と白杵税務署の長友税務署長から「租税教育のご協力に本当に感謝いたします。教育長を始め教育委員会の方々によりしくお伝えください。」と伝言を預かりましたので、ご挨拶申し上げます。

野津高校跡地の開放ですが、年齢制限がなく、子どもから大人まで幅広い世代の方々が交流できるのでとても良いと思いました。「3歳以下の子どもたちが無料で遊べる場所が少ないので、大変助かります。」という言葉をいただきましたので、お伝えいたします。

(教育長)

租税教室では大変お世話になりました。約50名程度の児童が参加をしました。現在は小小連携が進んでおりまして、北ブロックの4校の小学校が合同で社会見学をするみたいです。今後中学校で一緒になる児童が小学校の時から関わることは良いことだと思います。

(村上委員)

小さい時から一緒になって遊ぶことや学習することにより、今後の交流関係が築きやすいと思うので、今後もこのような取組を行っていただきたいです。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

### 3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、報告第13号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市学校給食センター運営委員会委員の委嘱または任命について)」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事監)

報告第13号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について)」の説明を行います。議案の2ページをご覧ください。臼杵市学校給食センター運営委員会委員を委嘱又は任命することについて、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。専決年月日は令和6年5月31日となっております。理由につきましては、所属団体の役員変更により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるためであります。議案の下記に新任委員の名簿を記載しております。任期につきましては、前任者の残任期間である令和7年5月31日までとなっております。資料の1ページに全委員の名簿を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第13号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市学校給食センター運営委員会委員の委嘱または任命について)」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第13号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、報告第14号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市社会教育委員の委嘱について)」の説明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

報告第14号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市社会教育委員の委嘱について)」の説明を行います。白杵市社会教育委員を委嘱することについて、下記のとおり専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。専決年月日は令和6年6月1日となっております。理由につきましては、所属団体の役員変更により、新たな委員を委嘱する必要があるためであります。今回新たに保護者代表から推薦されました、玉井氏を委員として委嘱を行います。任期につきましては、前任者の残任期間である令和7年5月31日までとなっております。資料の5ページに全委員の名簿を記載しております。6ページ以降に社会教育委員条例を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第14号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市社会教育委員の委嘱について)」の説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第14号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第31号議案「白杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

第31号議案「白杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」の説明を行います。白杵市教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めるものであります。理由につきましては、教育委員会が行う教科用図書の採択に関し、必要な事項について協議し、その結果を教育委員会に報告する同委員会の委員として委嘱又は任命する必要があるためです。今回は中学校の教科用図書の採択の年となります。資料の8ページに全委員の名簿を記載しておりますので、ご確認ください。以上で説明を終わります。

(教育長)

第31号議案「白杵市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第31号議案については承認という形で進めさせていただきます。

#### 4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。今回、事務局からの連絡事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

#### 5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。今回、事務局からの連絡事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

#### 6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。

「給食配送車ラッピングデザインの制作について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事監)

「給食配送車ラッピングデザインの制作について」の説明を行います。別紙資料をご覧ください。現在、白杵市で管理している6台の配送車のうち4台はラッピングが終了しております。残る2台については、今年度末に納車される予定となっております。2台の車両の両サイドのパネルにラッピングデザインを行いますので、その方針について報告をさせていただきます。このラッピングデザインの目的につきましては、本市における食文化の魅力等を発信することになります。続きまして、制作方法について説明を行います。教育委員会内で検討した結果、北中学校と西中学校の美術部に1台ずつ担当していただくことになりました。今回は美術部の部員にラッピングデザインを提出されたものの中から選考を行いました。今回は各美術部の共同制作によるものとし、部員全員が作品の制作に関わることができ、部員全員で作品を作り上げる喜びを感じてもらいたいと思ひ、このような制作方針にしました。理由については3点あります。前回ラッピング施工した現行の4台のラッピングデザインとのクオリティの差が生じないように配慮すること、本市の「食文化の魅力」や「有機の里づくり」、「映画100年ごはん」で語られたメッセージ等について理解してもらったうえでデザインとして具体化すること、美術部にも運動部のような活躍の場を提供することが理由になります。デザインについては、部員でパーツごとに分担することや部員全員で1つの絵を完成させる等については、各美術部にお任せしておりますが、共同制作することで依頼をしております。今後の流れについては、前回より制作期間を長く設定しております。令和6年9月末までにデザインの提出をしていただき、審査会にて審査等を行います。その後、微調整を行い、令和7年1月末までにデザインを仕上げてもらおう形となっております。その後、業者に発注をし、配送トラックが納車されてからラッピング施行を行い、納品させる予定です。新年度から新しくデザインされた配送車で給食の配送を行っていただく流れになります。審査会の審査委員の構成等については、資料に記載しておりますので、ご覧ください。以上で説明を終わります。

(教育長)

「給食配送車ラッピングデザインの制作について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

以前、白杵市内の全校生徒にラッピングデザインの挑戦するチャンスを与えてほしいと依頼しましたが、今回は北中学校と西中学校の美術部に1台ずつデザインすると決まったみたいですが、デザインについては、美術部の部員がそれぞれのデザインを全員で考えて採用するという認識でよろしいでしょうか。

(学校教育課参事監)

村上委員のおっしゃるとおりでございます。食文化等への理解をしていただいたうえで、子どもたちの発想やイメージでデザインしていただこうと考えております。

(村上委員)

9月末までのデザイン提出までには各校の美術部から2枚のデザインが提出されるのでしょうか。それとも個人で提出されたデザインが提出されるのでしょうか。

(学校教育課参事監)

9月末までの提出までには、各校の美術部から2枚のデザインが提出されます。

(村上委員)

わかりました。他にもこのような機会がありましたら、すべての生徒に挑戦する機会を与えてほしいと思います。

(教育長)

ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

デザインの完了が4月7日までになっておりますが、現在の中学3年生が卒業してからの披露になるので、3年生も参加しているのであれば、卒業する前に披露ができれば良いと思いました。これは提案になるのですが、「美術部にも運動部のような活躍の場を提供する」と記載がありますが、今後は白杵市内の施設を活用して展示会や発表会などを行っても良いのではないかと感じました。

(学校教育課参事監)

ご意見ありがとうございます。今回のデザイン制作については、各学校の顧問と協議した結果、今回は1・2年生主体で制作を行うようになりました。今回、3年生を参加させなかった理由としては、昨年度実施していることに加え、受験勉強等が始まるためであります。

(教育長)

ありがとうございます。

その他について、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

法務省が子どもの人権SOSミニレターを配布したと新聞記事に掲載されていましたが、白杵市にも届いているのでしょうか。

(学校教育課長)

届いております。

(村上委員)

わかりました。ありがとうございます。

大分県が3年振りにヤングケアラーの実態調査を実施すると新聞掲載されていました。臼杵市は独自で調査していると記載がありましたので、大分県がこのように独自調査している自治体の協力を仰ぎたいとのことですので、大分県に情報提供してほしいと思います。現在もヤングケアラーの支援を継続して行っているのでしょうか。

(学校教育課長)

臼杵市独自でヤングケアラーの調査を行いました。子ども子育て課と連携をとりながら、ヤングケアラー疑いがある子どもや該当している子どもに対して個別面談等の対応を行っております。

(村上委員)

ヤングケアラーの対応は子ども子育て課に移行したということなのでしょうか。

(学校教育課長)

ヤングケアラーの調査につきましては、管轄が教育委員会ではなく、市長部局ということになります。ヤングケアラーの対応については、福祉的な関わり等の様々な関わりがありますので、教育委員会と市長部局が協力しての取組ということになります。

(村上委員)

わかりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

先日、給食でピワを出した際に約120名程度アレルギー反応を起こしたとニュースがありました。給食メニューを作成する段階で、ピワにアレルゲンが多いということを知っていたにも関わらず、誰も気づかなかったのかなということが気になりました。アトピーや花粉症等の症状を持っている方が桃やリンゴ等を摂取することで、アレルギーを引き起こすきっかけとなります。ピワ等のアレルゲンチェックはしないと思いますが、このようなことに気を付けていただきたいと思いました。

(学校教育課参事監)

アレルギー対応については、自治体で品目数が異なります。給食はみんな同じメニューを分け隔てなく提供したいという思いから、臼杵市は品目数を多くして対応しております。品目数を多くしていることが必ずしも良いとは限らず、危険がある際には弁当での昼食にすることが国の方針であります。臼杵市としては、アレルギーの心配がある子どもに対しては、病院からの診断書を

提出していただき、どのようなアレルギーがあるかの確認を行ったうえでメニューの作成を行っております。メニューが完成したら事前に保護者にお知らせをし、確認していただくようにしております。現在は生のフルーツの提供をほとんどしていません。フルーツ等に関しても一度火を通したものを提供する用意しております。今後もそのような対応は徹底するように努めていきたいと思っております。

(教育長)

情報提供ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

## 7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、6月の定例教育委員会を閉会します。